

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月29日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番 1 号
【電話番号】	0 3 (4 5 1 4) 2 0 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番 1 号
【電話番号】	0 3 (4 5 1 4) 2 0 0 0
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浅田 真一郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 1 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 1 月31日
【発行登録書の有効期限】	2025年 1 月30日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 (10,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下 段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算出してお ります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年11月29日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定による) を 2024年11月29日に関東財務局長へ提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年 1 月23日に提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。